

## 令和元年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 婦人保護施設  
姫路婦人寮

設置者 社会福祉法人 姫路婦人寮(法人番号3140005013402)

監査実施日 令和2年2月7日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容

改善状況

- 1 ・時間外勤務について、労働基準法第36条に基づく労使協定で定める限度時間を超えて行わせているケースが散見されたので、協定を遵守すること。  
・就業規則上休日とされている日に職員に勤務させていたが、労働基準法第36条に基づく労使協定には休日勤務に関する記載がない。職員に休日勤務をさせる場合は、労使協定の締結及び労働基準監督署への届出を適正に行うこと。

令和2年3月30日現在